

貸出品目使用細則（貸出品のルールについて）

北海道ドローン研究会

- 1 会で保有する品目についての使用規則を纏めます
- 2 会で保有する品目の利用は会員については原則的に無料ですが一部の品目については有料と致します。
 - (1) 有料貸出品目
 - ・ ドローン HS-420 100円/1日 3機
 - ・ ドローン A20 100円/1日 1機
 - ・ ドローン Mavic Mini 500円/1日 1機
 - (2) 貸出対象
会員に限定、但しトイドローンHS-420及びA20は集会場所で当日に限り一般貸出可能とする。この場合、貸出者が使用から返却迄を管理する。
 - (3) 貸出条件
 - ・ 返すまでしっかり管理する事
 - ・ 転貸し禁止
 - ・ 貸出物品を紛失（ロスト）の場合は弁償となります、また、故意または過失に於ける破損の場合は自費修理となります。
 - ・ 借りる場合は事前に管理者に連絡し確認準備してください
 - ・ 不具合箇所や気が付いたところを併せて整備してお返してください。
 - (4) ドローンの管理担当は「フェイズ札幌」さん又は事務局にします。
保管場所は「中央区南22条西11丁目フェイズ札幌又は事務局
 - (5) 使用料は会計担当又は管理担当に paypay 送金を基本とします。
管理担当は利用完了したら利用料を会計に Paypay 送金する。
- 3 その他の品目の会員利用は無料です、全体的に下記の「注意事項」を守ってお使いください。
- 4 会員以外への貸し出しは原則的にしない。
- 5 やむを得ず会員以外に貸し出す場合は利用料及び保障料をお願いします。
(返却時に問題なければ保証料も返却します)
 - ・ ドローン A20 500円/1日 保証料 4,000円/1回
 - ・ ドローン HS-420 500円/1日、保証料 8,000円/1回
 - ・ ドローン Mavic Mini 3,000円/1日、保証料 3万円/1回
- 6 会又は会員での体験飛行を行う場合は無料です、体験飛行や見学飛行を行う方が管理会員に申し出てください。
入会予定会員が集会等で体験する場合は初回の1回に限り/1日は無料です、

その後は会員料金で貸し出し可能です。

その他の特異な状況では担当者の判断で貸し出し

【注意事項】

- ・ 自分の物と同じように大事に使いましょう。
- ・ 借りてから返すまでは借りた方の責任です。
- ・ 不具合な部分は管理者に必ずお伝えください。
- ・ ドローン飛行に於いてはドローン保険に加入が必須です。
- ・ 借りる時と返す時は必ず本人が行う事。

特記事項

- ・ **ドローン Mavic Mini 製造番号 37EDGBB312MJ66
登録記号 JU3226CBBFD0**

DIPS 申請を必要とする飛行を行う場合は事務局まで連絡してください。

その他、不明な事項は事務局までお問合せください。

20220630 追記、改正

ドローン A20 3機追加

貸出対象に一般を追加（トイドローン）

利用料金の変更、管理担当及び保管場所を追記

登録記号他を掲載 DIPS 申請について